

計 画 の ね ら い

(第 1 章)

第1章 丹沢大山保全計画のねらい

1 計画策定の趣旨

- 丹沢山地は、神奈川県北西部に位置し、その面積は約4万haです。この山地は、首都圏中枢の自然の砦であり、水源地帯ともいえる地域で、山容は男性的であり、神奈川県民はもとより、首都圏の多くの方々にも親しまれています。

特に、自然林でのブナやモミの生育やツキノワグマ、シカなどの大型動物の生息を初めとする生物相は丹沢の自然を特徴づけるものであり、また、随所に滝を形成する深い溪谷は丹沢の自然を一段と魅力あるものにしています。

- 神奈川県では、昭和35年5月、丹沢大山地域を県立自然公園に指定し、貴重な自然環境の保全に取り組んできました。その後、昭和40年3月には、その大部分が丹沢大山国定公園となり、一層の自然環境保全の強化が図られてきました。

- しかし、近年、丹沢山地の生態系に大きな異変が起こり、広範囲のブナの立ち枯れ、林床植生とササの後退など、特に主稜線部のブナ帯における植生の劣化が目立ち始めました。

神奈川県では、これらの異変に科学的なメスを入れ、具体的な対策を探るために平成5年度から4ヶ年計画で丹沢大山自然環境総合調査を実施しました。その結果、丹沢山地の自然が豊かな多様性を持つことが改めて示された一方で、その多様性が急速に失われていることも明らかになりました。

- 自然環境の回復は、本来は自然にまかせるべきという考え方もありますが、丹沢山地の自然環境が急速に衰退している状況からすると、計画を定めて積極的に保全のための行動をとる必要があります。

このようなことから、丹沢山地の衰退している自然環境の保全及び再生を図り、かけがえのない自然を次の世代に引き継ぐために、自然環境管理に関する総合的な計画として、丹沢大山保全計画を策定しました。

2 計画の特色

- 丹沢山地の生物多様性の保全と再生を目標とし、これを実現するための具体的な施策と事業を提示しています。

- 人々のボランティア活動への関心が高まっていることを考慮し、また、自然環境を管理していくことについて広く理解を得るために、県民参加による自然環境保全のための取組みを明らかにしています。
- 丹沢山地の自然環境と、森林整備、各種工事及びキャンプ等公園利用との調和を図るために、自然環境配慮のガイドラインを示しています。

3 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、丹沢大山国定公園区域及び県立丹沢大山自然公園区域（以下、これらの区域を「丹沢大山」と総称します。）とします。

なお、大型動物の生息空間の連続性の確保やその他貴重な自然環境の保全の観点から、丹沢大山の周辺地域も視野に入れた保全の取組みを行います。

4 計画の構成及び期間

この計画は、将来展望及び実行計画で構成します。

計画の期間は、将来展望については、おおむね21世紀半ばまでとし、実行計画については、2006年度までとします。なお、実行計画のうち大流域エリア別の自然環境管理目標における各エリアの将来像については、計画の期間は、おおむね21世紀半ばまでとします。

5 計画の位置づけ

この計画は、県の総合計画である「かながわ新総合計画21」、神奈川県環境基本条例に基づく「神奈川県環境基本計画」及び「かながわ新みどり計画」（みどり分野の個別計画）を踏まえて、丹沢大山の自然環境の保全と再生に関する施策を推進していくための実施計画として位置づけます。